



団体交渉の日程決定!

団体交渉に向けて
職場からたたかいを作りだそう!

★2020年 6月 3日(水)13時30分より

申20号 「新型コロナウイルス」の感染拡大に伴い妊娠中、

病氣加療中の社員の人命を守る緊急申し入れ

申21号 新型コロナウイルス感染拡大における

人事異動に関する緊急申し入れ

申23号 申21号「新型コロナウイルス感染拡大における

人事異動に関する緊急申し入れ」の

早期団体交渉開催を求める緊急申し入れ

★2020年 6月 4日(木)10時00分より

申17号 2020年3月ダイヤ改正における要員算出根拠

及び労働時間配置に関する緊急申し入れ

申22号 新型コロナウイルス感染拡大における

短時間行路に関する緊急申し入れ

3.05ヶ月分の支払いを求める

本部申32号 2020年度夏季手当に関する申し入れ

中央本部は5月18日、2020年度の夏季手当について、基準内賃金の3.05ヶ月分の支払いを要求の柱として、申32号「2020年度夏季手当に関する申し入れ」を経営側に提出しました。

4月28日に発表したJR東日本の「2019年度期末決算」は台風19号による特別損失の計上や、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けて、減収減益となりました。

直近のゴールデンウィーク期間のご利用状況も対前年比で5%と大きく減少するなど、新型コロナウイルスがJR東日本グループに与える影響は過去に例を見ないものとなっています。

深澤社長は5月12日の定例記者会見で、5月7月の3ヶ月間、グループ会社の社長を含めた計100人が役員報酬の10%を自主返納すると明らかにするとともに社員の賞与についても触れ、今後、労働組合と交渉するとしてした上で



「厳しい数字になろうかと思う」と述べました。しかし減収減益は昨年度との比較であり、1,590億円という当期純利益は、会社発足以来の危機といわれた東日本大震災の影響を受けた2011年度の期末決算と比べれば2倍強の実績です。

これは紛れもなく現場第一線で働く労働者の努力によるものです。一方、鉄道は国民生活や経済活動を支える公共交通機関としての重要な使命と役割をもちます。

私たちJR労働者は、新型コロナウイルス感染拡大の中で指定公共機関として、国民生活と経済活動を支え続けてきました。会社として様々な感染防止対策を講じているとはいえず、特に列車とともに移動する乗務員や接客お客様を、ご案内する駅社員などは、不特定多数のお

客さまと接する中で常に不安を抱えながら業務に就いています。自らの感染予防に最大限の注意を払いながら、慣れないテレワークでの業務や、車両の消毒作業、公共交通での感染拡大予防など、すべてのJR労働者が与えられた任務を全力で遂行しているからこそ、安全・安定輸送を実現できています。

客さまと接する中で常に不安を抱えながら業務に就いています。自らの感染予防に最大限の注意を払いながら、慣れないテレワークでの業務や、車両の消毒作業、公共交通での感染拡大予防など、すべてのJR労働者が与えられた任務を全力で遂行しているからこそ、安全・安定輸送を実現できています。

安全・安定輸送を確保し、公共交通機関の使命と役割を果たし続けているJR労働者に対して、経営側にはその努力に報いる責務があります。中央本部は5月18日、申32号「2020年度夏季手当に関する申し入れ」を経営側に提出しました。

「厳しい数字になろうかと思う」と述べました。しかし減収減益は昨年度との比較であり、1,590億円という当期純利益は、会社発足以来の危機といわれた東日本大震災の影響を受けた2011年度の期末決算と比べれば2倍強の実績です。

これは紛れもなく現場第一線で働く労働者の努力によるものです。一方、鉄道は国民生活や経済活動を支える公共交通機関としての重要な使命と役割をもちます。

私たちJR労働者は、新型コロナウイルス感染拡大の中で指定公共機関として、国民生活と経済活動を支え続けてきました。会社として様々な感染防止対策を講じているとはいえず、特に列車とともに移動する乗務員や接客お客様を、ご案内する駅社員などは、不特定多数のお

客さまと接する中で常に不安を抱えながら業務に就いています。自らの感染予防に最大限の注意を払いながら、慣れないテレワークでの業務や、車両の消毒作業、公共交通での感染拡大予防など、すべてのJR労働者が与えられた任務を全力で遂行しているからこそ、安全・安定輸送を実現できています。

早期の団体交渉開催を求める

新型コロナウイルスの感染拡大が収束するまで 人事異動は必要最小限とする

- 申32号 申し入れ項目
- 1. 一律に基準内賃金の3.05ヶ月分(0.05ヶ月分は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応に對しての特別加算)とすること。
- 2. 55歳以上の社員(昭和40年4月1日以前生まれ)に、一律5万円の加算をすること。
- 3. グリーンスタッフの精勤手当に、一律5万円の加算をすること。
- 4. 「緊急事態宣言」発令期間(4月7日以降)の営業係、輸送係、乗務係(指導職、主任職、主務職を含む)の社員に対して一律5万円の加算をすること。
- 5. 支給日は6月30日までとする。

要求満額実現に向けて労働者の力を結集しよう
過去の団体交渉で経営側も認めている様に、JR労働者の多くが期末手当を生計費に充てています。学校の長期休校をはじめ、休業要請などにより、配偶者の収入が減っている家庭もあるなど、光熱費や食費など生計費負担が今まで以上に増しているなか、夏季手当の重要度は高まっています。そのため減額に触れた定例会見に対して社員からは戸惑いと怒りの声が上がっています。

中央本部は5月22日に、JR東日本にある6つの労働組合に連帯のメールとしてメッセージを送りました。JR労働者の力を結集し、夏季手当要求の満額回答を勝ちとるために頑張らしましょう!

ことにつながります。一方で、異動の全てに反対するのではなく、コロナウイルスによる業務遂行上のリスク回避・低減を目的とした助動・再教育や、家族の介護、病氣療養など社員の事情によるものなど「必要最小限」の異動については実施していただくべきです。

求として申し入れたもの社員と家族の命や生活、さらには公共交通機関としての責務の遂行にも関する。求として申し入れたもの社員と家族の命や生活、さらには公共交通機関としての責務の遂行にも関する。

- 申23号 申し入れ項目
- 1. 申21号「新型コロナウイルス感染拡大における人事異動に関する緊急申し入れ」の団体交渉を直ちに開催すること。

